

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31年 2月 22日

事業所名 キッズ・レインボー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		洋室、和室、屋外スペースをフル活用し、個別対応は事務室でも行っている。	身体活動が十分できるよう、毎週1回程度、市民プラザや体育館等の広いスペースを利用し、エアロビ等を行っている。
	2	職員の配置数は適切である	○		可能な限り専門職を、配置するよう配慮している。	安定した配置数を維持するため、勤務シフトに最大限留意している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		生活場面全体の構造化を図っている。利用者がわかりやすいように、視覚支援を重視した環境を整えている。	個々の障がい特性を踏まえ、事業所全体の安全性に配慮し、視覚支援と構造化を継続する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		手洗い、うがいなど基本的な生活習慣の定着を大切にしている。また清潔な環境を保つため、整理整頓と清掃に留意している。	おもちゃ以外の生活空間も、消毒の機会を増やしていくように努めます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日の朝礼と終礼後の打ち合わせで、業務改善を図っている。	長期的な課題や大きな課題は、職員会議で協議して実行に移し、支援プログラム（内容）は実態に応じ絶えず改善している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートを実施し、保護者会、家庭訪問により直接意向等を把握するようにしている。	小中学校や支援学校との連携を重視し、関係機関との情報共有に留意している
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		上記の結果をふまえて、門真市手をつなぐ育成会会報及びホームページ上で情報公開している。	利用者が30年度途中から一人が利用となり自己評価を行いました。今後は利用者が継続していくように努めます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		府の研修や機関支援を受け、業務改善に活かしている	年々実務処理に要する時間が大きくなるので当面、効率的に事務処理を行う方策の検討をはじめることとしている
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		府や門真市の研修講座を順次受講し、所内の伝達講習にも努めている	自主研修のための資料提供に努め、心理・教育・福祉などの基礎・基本の充実に努めている

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ 改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別支援計画作成時には、必ずアセスメントを行っている。ご家庭から情報提供を受けて支援計画に反映している	WISC,新版K式などの評価結果をご家庭からいただき、聞き取りと事業所場面での行動観察などを加えて支援計画を作成しているので今後も継続します。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	データのないご家庭には、聞き取りと事業所での行動観察の結果を利用している	CARD,KABCなどの専門的データをご家庭からいただき、事業所では必要に応じてS-M社会生活能力検査、人物画などを使用しているが、標準化したアセスメントツールの使用を考慮します
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに従い、一人ひとりのニーズに応じて可能な限り具体的な支援項目の設定に努めている。	虐待が疑われる家庭への支援について、関係機関との連携を強化が必要。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		療育全体を通じて、支援計画に基づき個別的配慮に努めている。	機関支援[訪問]いただき具体的な支援方法学んでいます。支援方法の統一に努めています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		3名の児童発達支援管理責任者(児発管)と、支援員の意見を交えて、協議して作成している。	評価と面談結果を踏まえ、支援目標(長期・短期/具体的)の共通理解を通して、支援の改善に活かしている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		屋外活動、調理・買物学習、エアロビ、おもちゃライブラリーなど多様なプログラムの実践に努めている	活動領域や場面の工夫と共に、支援プログラム全体がマンネリ化しないように留意している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		基本的に設定療育は集団活動として位置づけ、自由遊びや宿題は個別活動として計画を作成している	個別活動については、他の事業所での活動も考慮して、きめ細かい計画作成に努めている
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の朝礼で送迎配車と担当者、支援プログラムと役割分担などを文書で示し、確認している。	利用者の欠席や職員の出欠などを含め支援内容と準備物、配慮事項などを、管理責任者が確認して、もれがない体制をとるよう配慮している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日の終礼で、その日の支援全体を振り返り、情報共有し、次に生かすように努めている。	次の日の支援内容と準備物などの確認を効率よく行う。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ご家庭へは「サービス提供記録票」でその日の様子を報告している。	業務日誌に記録すると共に、支援の検証・改善のために、フリートキングなどを通して課題を明確にしている。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		個別に定期的実施し、必要に応じて6か月以内でも柔軟に対応している。	成長発達の状況や家庭環境の変化に応じて柔軟に対応するため、関係機関との連携を一層深める。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ 改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者と複数で参加し、他の事業所の担当者との人間関係と情報交換で連携強化を図っている。	いろいろな機会を通じて、関係機関の担当者間の連携と情報交換を課題としている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係する機関と連携し情報を得て、支援に活かしている。	情提供を求めた場合に情報提供されるが、支援に必要な情報は提供義務になるように働きかけます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、対象となる利用者はありません。	医療的ケアの必要性の有無にかかわらず、全ての利用者の地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等との連絡体制に留意している。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在、対象となる利用者はありません。	医療的ケアの必要性の有無にかかわらず、全ての利用者の主治医等との連絡体制に留意している。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行期は特に関係機関との連携を密に取り、必要に応じて訪問するなどして相互理解に努めます。	保育園や幼稚園・学校・他機関などの連携にも努めます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	当該小学校等への移行がスムーズに進むよう、支援計画に基づく実践の様子などの情報提供に努めます。	関係機関との連携を通じて、情報共有に一層努めます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携を密にし、積極的に研修に参加している。また、会議を通じて指導・助言をいただくようにしている。	教育との連携を強め、入学する学校に支援内容を繋がるように努める。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		地域の小学校との交流行事に参加し、障がない幼児・児童との交流活動を例年実施している。	事業所に迎えて行う行事を企画していくことを目標とする。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	理事長が市の各種協議会等に参画しているので、意見反映と情報収集の機会としている。	理事長が育成会本部役員として、府全体の動向や情報を得ると共に、研修講師として、障がいを取り巻く現状と課題等について報告する機会がある。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日常的に情報共有し、「保護者のつどい」で、保護者間の共通理解にも努めている。	活動場面の映像を「保護者のつどい」で話題提供し、自由に意見交換を行っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家族支援、特にペアレント・トレーニングの視点を重要視している。	家族支援、ペアレント・トレーニングのファシリテーターを中心に保護者支援を行い、必要に応じて関係機関の研修への参加などを促している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約当初に詳しく説明すると共に、状況の変化に応じて必要な説明を行っている。	現行の規定の中で改定を要する内容の有無について検討を進めている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画を示しながら、各項目とそのねらいを説明して同意を得ると共に、状況の変化等に応じていつでも変更できることを丁寧に説明しています。	保護者とアセスメントを行っているので、個別支援計画が本人の希望に沿っているのが課題です。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		市の相談員経験や療育経験者が心理専門職と協力して支援している。	大阪府及び全国組織と連携した門真市親の会等の情報を得ながら、助言や情報提供などの支援をさらに充実する。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		「保護者のつどい」や育成会行事などを通じて、保護者同士の交流を支援している。	育成会会員であるかどうかにかかわらず、可能な限り相談などの支援をする方針である。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		法令等の定めにとり、苦情解決担当者等を定めて対応している。また、随時、相談を受け付けています。	心理職を配置し、申し入れがあれば、家庭や学校訪問もしています。毎月日時を決めた相談日を設定していきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		親の会の「会報」を定期的に発行し、その中で活動状況等をお知らせしている。また、保護者のつどいなどで情報発信している。	事業所の機関誌を発行できるように努めます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		大阪府個人情報保護条例や法人の規定に従って、十分注意している	定期的に保護条例、職員行動指針を再確認し、もれがないよう注意を喚起する。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		多様な手段でコミュニケーションを深めるよう配慮している。また、視覚や聴覚障がいの利用者はないが、外国語が必要な家庭の利用者への配慮は行っている。	利用者・保護者とご家庭とのコミュニケーションを大切に、今後も支援の充実を図る。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		外部講師を招いての演奏会などは、地域の方々にのご案内をしています。	事業所が狭いので、他の場所でのイベントなどの開催に努め、地域住民との交流に配慮します。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ 改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		防災・防犯、発作、誤嚥、緊急蘇生法等のマニュアルを策定し周知している	定期的に確認及び見直しをしているが、実技講習が課題である。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防犯と交通ルールの研修、及び防災訓練を実施した。	市の防災対応などの動向を踏まえ、指定された避難場所への避難訓練などを定期的に実施する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		初回面談時に聞き取ると共に、個人表を提出していただき確認している。	定期的に更新することが課題となっている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		一人(果物アレルギー)について、ご家庭の協力を得て対応している。	今後とも必要に応じて、医師の指示書とマニュアルに従って対応します
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内で共有すると共に、保護者会でも報告している。	未然防止に最大の注意を払い、事例を文書化して記録に残す。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		育成会本部(上部団体)の研修受講と伝達講習を実施している。	人権に関する意識の向上を図るため、研修の機会を積極的に活用する。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束は行わないことを徹底している。(送迎車内のシートベルト着用は完全にできている)	今後とも保護者との連携を図り、法の趣旨の共通理解を深めていきます。